

介護保険給付に係る費用の見込み等について

令和5年9月

大阪市 福祉局 介護保険課

# 介護サービス見込み量の推計について

(※ 各推計数値については、現時点におけるものであって、今後変更があり得ます。)

## 1 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

大阪市においては、総人口が減少する一方で、65歳以上の人口は横ばい及び増加となることから、今後も高齢化が進展することが見込まれています。

大阪市の第9期介護保険事業計画の策定においては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」を、厚生労働省が示す方法により補正を行い、2024（令和6）年～2026（令和8）年に加え、2030（令和12）年、2035（令和17）年、2040（令和22）年、2045（令和27）年、2050（令和32）年の人口推計を行うこととしました。

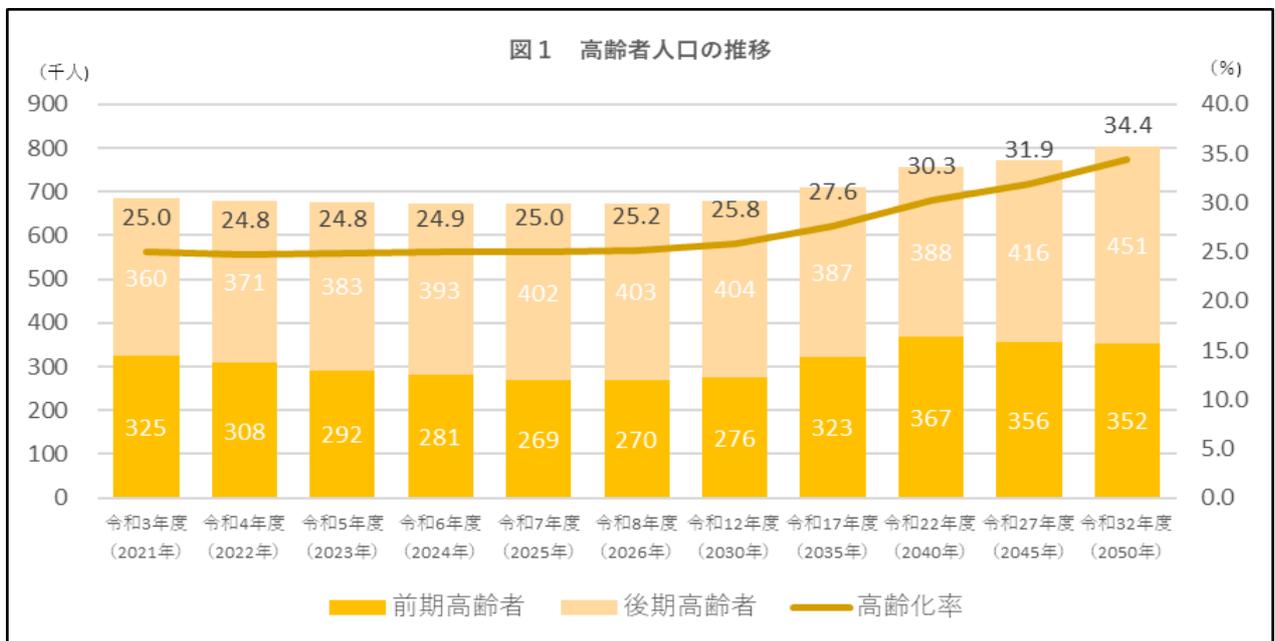
その結果、大阪市における高齢者人口（65歳以上人口）は、2026年（令和8）年度には、前期高齢者（65歳以上75歳未満の高齢者）が27万人、後期高齢者（75歳以上の高齢者）40万3千人、合計では67万3千人と推計し、高齢化率は、25.2%、2030（令和12）年度には、25.8%、2035（令和17）年度には、27.6%、2040（令和22）年度には、30.3%、2045（令和27）年度には、31.9%、2050（令和32）年度には、34.4%となります。

【表1 高齢者人口の推移】

	8期計画			9期計画			令和12年度 (2030年)	令和17年度 (2035年)	令和22年度 (2040年)	令和27年度 (2045年)	令和32年度 (2050年)
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)					
高齢化率	25.0	24.8	24.8	24.9	25.0	25.2	25.8	27.6	30.3	31.9	34.4
高齢者人口(千人) (第1号被保険者数)	685	679	675	673	671	673	680	709	756	772	804
前期高齢者	325	308	292	281	269	270	276	323	367	356	352
全体に占める割合	47.4	45.4	43.3	41.7	40.1	40.1	40.5	45.5	48.6	46.1	43.8
後期高齢者	360	371	383	393	402	403	404	387	388	416	451
全体に占める割合	52.6	54.6	56.7	58.3	59.9	59.9	59.5	54.5	51.4	53.9	56.2

\* 高齢化率は、第1号被保険者数/推計人口（本市独自の推計による）  
(参考)

40歳から64歳人口(千人) (第2号被保険者)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和12年度 (2030年)	令和17年度 (2035年)	令和22年度 (2040年)	令和27年度 (2045年)	令和32年度 (2050年)
	927	935	940	945	950	947	932	879	811	768	727



## 2 要介護（要支援）認定者数の推計（介護予防事業・予防給付の効果を含む）

大阪市の認定率は、介護保険制度の開始以来伸び続けており、高齢化の進展に伴い、今後もひとり暮らしの高齢者人口の伸び等が見込まれることから、引き続き要介護（要支援）認定者数の上昇が想定されます。

第9期計画における要介護（要支援）認定者数を適切に反映させるため、直近1年間における認定者数の伸び率をもとに、2026（令和8）年度までの認定者数の推計を行い、2027（令和9）年度からは、認定率の高い後期高齢者の増加による認定者数の増加を考慮し推計しました。

その結果、2026（令和8）年度の認定者数は193,977人、認定率は28.8%となります。

また、認定率は令和12年度の30.2%をピークにししばらく減少すると試算しています。これは65歳年齢到達者が今後増加してくる影響によるものです。2040（令和22）年度の認定者数は213,292人、認定率は28.2%、2050（令和32）年度の認定者数は221,576人、認定率は27.6%となります。

【表2 要介護（要支援）認定率・認定者数の推移】

	第8期計画期間			第9期計画期間			R12年度 (2030)	R17年度 (2035)	R22年度 (2040)	R27年度 (2045)	R32年度 (2050)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)					
認定者数	184,133	184,750	186,820	189,497	192,164	193,977	205,033	212,291	213,292	215,748	221,576
要支援1	36,923	35,422	34,086	32,812	31,481	29,969	30,338	30,238	29,236	30,430	32,183
要支援2	26,246	24,531	22,714	20,961	19,134	17,156	16,772	17,147	17,056	17,415	18,066
要介護1	25,598	27,570	30,023	32,748	35,559	38,280	41,687	42,708	42,022	42,803	44,285
要介護2	30,334	30,230	30,268	30,266	30,230	30,069	31,559	32,846	33,290	33,564	34,370
要介護3	23,321	23,586	23,988	24,477	24,966	25,360	27,093	28,444	29,012	29,011	29,440
要介護4	24,055	25,109	26,681	28,366	30,105	31,719	34,516	36,414	37,446	37,448	37,962
要介護5	17,656	18,302	19,060	19,867	20,689	21,424	23,068	24,494	25,230	25,077	25,270
(うち第1号被保険者)	180,979	181,598	183,651	186,313	188,961	190,788	201,891	209,330	210,563	213,161	219,129
認定率	26.9	27.2	27.7	28.1	28.6	28.8	30.2	29.9	28.2	28.0	27.6

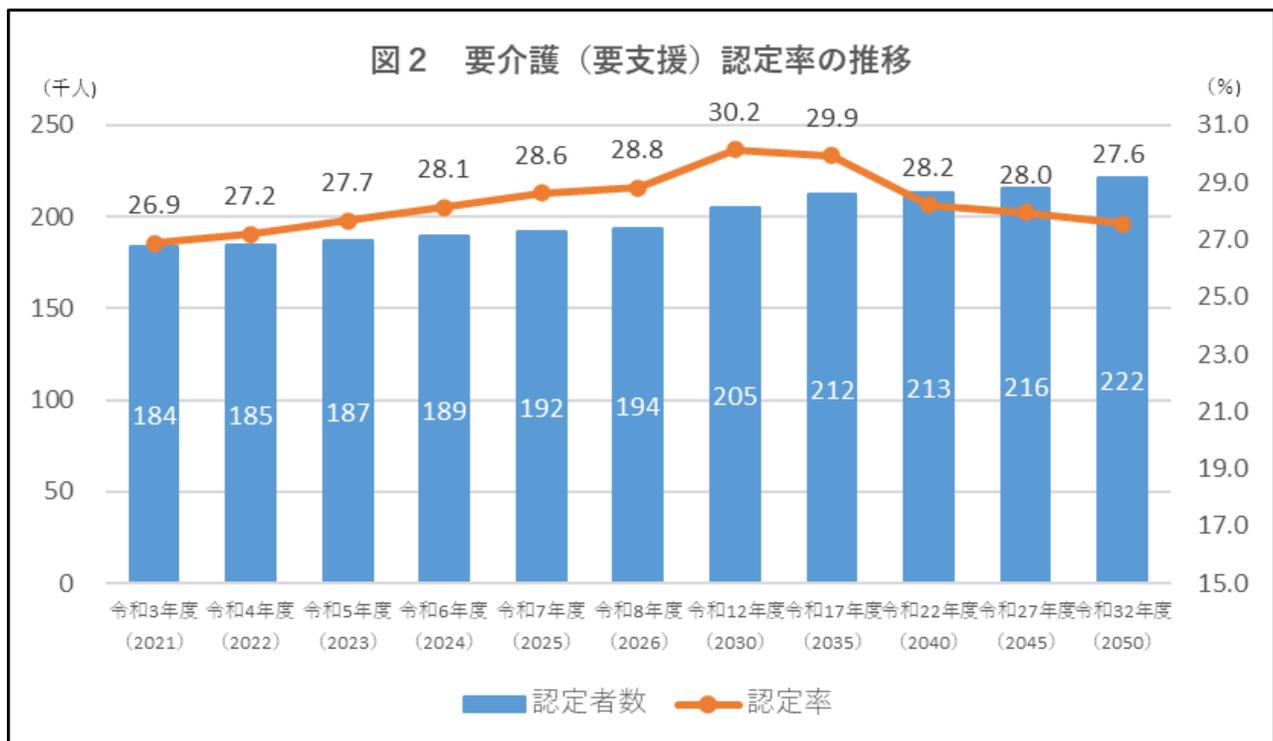
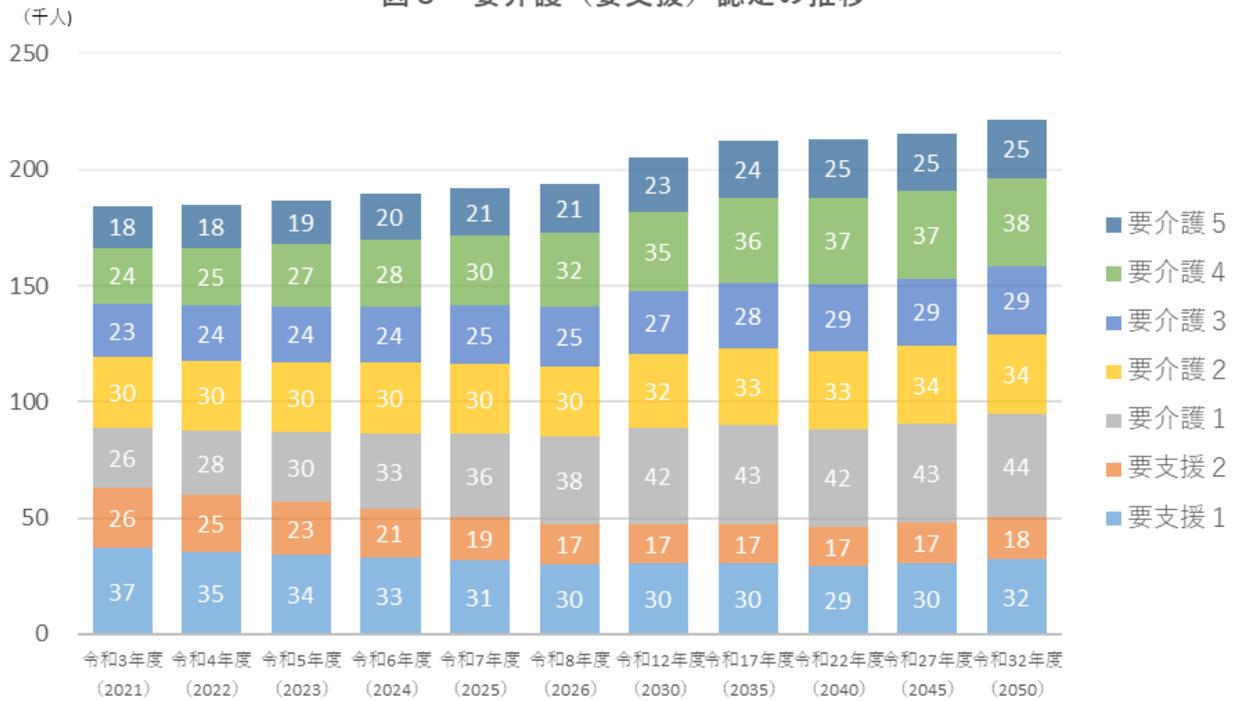


図3 要介護（要支援）認定の推移



## 介護保険給付に係る費用の見込み等の考え方について

(※ 7月14日 部会資料から一部修正しています。)

### 1 介護保険給付に係る費用見込み等の考え方

介護保険給付に係る費用の見込みについては、介護保険制度の改正等を踏まえ、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度及び2030（令和12）年度、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度、2045（令和27）年度、2050（令和32）年度の65歳以上の高齢者人口（第1号被保険者数）、要介護（要支援）認定者数を推計（2-①・②）したうえで、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度における施設・居住系サービスなどの利用者数の目標値を設定（2-③）し、これらの推計値（目標値）と過去の介護保険給付実績等をもとに、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度の各居宅サービス等の給付見込みを年度ごとに推計（2-④・⑤）して算出します。

2030（令和12）年度～2050（令和32）年度については、第9期計画の見込みと同様に、利用者数と過去の介護保険給付実績をもとに推計します。

なお、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度の介護保険料額（2-⑥）及び、2030（令和12）年度～2050（令和32）年度の介護保険料額の将来見込（2-⑥）については、前述のとおり見込んだ「介護保険給付」及び、別途65歳以上高齢者人口の伸び率等で見込んだ「地域支援事業」に係る費用額をもとに算定します。

### 2 介護サービス見込み量算出の流れ

「1 介護保険給付に係る費用見込み等の考え方」に沿って、次のとおり推計を行います。

#### (1) 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

「2023（令和5）年9月末男女別・年齢階層（5歳ごと）別被保険者数」

÷

「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の令和5年人口推計」

×

「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の各年人口推計」

=

「2024（令和6）～2026（令和8）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）、2045（令和27）、2050（令和32）年度の高齢者人口」

男女別・年齢階層別に、2024（令和6）～2026（令和8）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）、2045（令和27）、2050（令和32）年度の各年度の高齢者人口を推計します。



## (2) 要介護認定者数の推移

「2024（令和6）～2026（令和8）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）、2045（令和27）、2050（令和32）年度の高齢者人口」

×

「2024（令和6）～2026（令和8）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）、2045（令和27）、2050（令和32）年度の認定率（推計）」

=

「2024（令和6）～2026（令和8）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）、2045（令和27）、2050（令和32）年度の認定者数」

①で算出した高齢者人口に、各年度の認定率（推計）を乗じて、認定者数を算出します。



## (3) 施設・居住系サービス利用者数見込みの推計

②で算出した要介護認定者数をもとに、介護保険施設及び居住系サービス（認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護）の利用者数を見込みます。



## (4) 在宅サービスの受給対象者数の算出

「認定者数」－「施設・居住系サービス利用者」＝「在宅サービス対象者」

②で算出した要介護認定者数から「③ 施設・居住系サービス利用者数見込み」を減じて、在宅サービスの対象者数（※）を算出します。

（※ 在宅サービスのうちいずれか1種類以上のサービスを受給する可能性がある者の数



## (5) 各サービスの必要量の推計

「在宅サービス対象者」×「利用率」×「1人当たり利用回数・日数等」＝「各サービスの必要量」

④で算出した「在宅サービス対象者数」をもとに、各サービス別に、利用率（※）及び1人あたり利用回数・日数等を実績に基づき推計し、各サービスの必要量を算出します。（※ 在宅サービス対象者が個々の種類のサービスを利用する割合）



## (6) 「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み」並びに「第1号被保険者の保険料額（2024（令和6）～2026（令和8）、2030（令和12）～2050（令和32）年度）」の算出

⑤で推計したサービス必要量に、別途算出する「各サービス利用1人／1回／1日あたり給付額等」を乗じ、各サービスの種類ごとの費用、地域支援事業に係る費用等を推計するなどして、「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用」並びに「第1号被保険者の保険料額」を算出します。